

中期目標期間 終了時の検討に ついて

- 中期目標期間の終了時まで、公立大学法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他その組織及び業務の全般にわたる検討、その結果に基づく所要の措置を講ずる
- 検討に当たっては評価委員会の意見を聴かなければならない

検討の方向性

- 第2期中期目標期間業務実績見込み評価「全体として中期目標の良好な達成状況が見込まれ、期間中の業務運営が適切に行われている」
- 業務継続を前提とし、次期中期目標に対する評価委員会の御意見をいただき、案を策定

対応案

法人の業務を継続させる必要性等の検討及び講ずるべき所要の措置



第3期中期目標の検討及びその内容をもって、「法人の業務を継続させる必要性等の検討及び講ずるべき所要の措置」とする

評価委員会の意見



第3期中期目標に対する意見をもって、「中期目標期間終了時の評価委員会の意見」とする